

# 令和3年度事業計画

## I 方針

令和3年度はコロナ禍が継続すると思われることから、引き続きコロナ感染防止策に万全を期しつつ奉仕会業務を運営する。この際、環境省の千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理事務所との緊密な連携に留意する。

業務実施にあたっては、**第1に戦没者崇敬に関する思想の普及**のため、奉仕会主催の秋季慰霊祭を厳粛に実施し、拝礼式、遺骨引渡式などの行事、諸団体の行う慰霊行事並びに一般参拝者などへの着実な支援を行うとともに墓苑の普及広報のため広報紙「千鳥ヶ淵」、ホームページ等による的確な情報の提供を行う。

**第2に国が行う墓苑の維持管理等**の業務に積極的に協力する。

**第3に奉仕会業務の綿密、着実な運営**を図る。この際、中長期的な課題に対応するための検討を開始する。

## II 戦没者崇敬に関する思想の普及

### 1 秋季慰霊祭の実施

10月18日(月)、皇族殿下のご臨席を仰ぎ、奉仕会主催による秋季慰霊祭を厳粛に実施する。この際、戦没者の遺族・戦友等は勿論、遺族・戦友会の子、孫その他の団体等、特に継承世代(※)の参加促進を図る。

また、コロナ禍が継続している場合には、国及び東京都が示すガイドライン等に準拠して行う。

※継承世代：戦争体験並びに戦没者慰霊を引き継いでいく世代

### 2 国・諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

#### (1) 厚生労働省主催等の「拝礼式」「遺骨引渡式」の支援

5月31日(月)に予定される拝礼式及び年間を通じて行われる遺骨引渡式を支援する。

#### (2) 諸団体による慰霊行事並びに一般参拝者への支援

諸団体が行う慰霊行事並びに一般参拝者が、厳粛かつ整齊円滑に行えるよう参拝者ファーストの精神で支援する。特に諸団体の慰霊行事の実施にあたっては、2月下旬に開催予定の調整会議を通じて、準備を周到にするとともに、施設使用の申請段階から実施に至るまでの間、綿密な情報提供、必要な物品の貸し出し等積極的に支援する。

但し、コロナ禍が継続している場合には、調整会議に代え資料送付により認識の共有を図る。この際、各慰霊団体には送付する資料のうち「各

慰霊団体の慰霊祭の斎行にあたっての留意事項」に十分に配慮して行うよう要請するとともに、国、東京都のガイドラインに則り行うよう依頼する。

(3) 墓苑献花台の献花奉仕を支援

帝国華道院研究部による毎週（冬期は隔週）の献花台への献花を支援する。

(4) 春・秋の奉仕茶会の行事に協力

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕茶会による春、秋の奉仕茶会はコロナ感染防止のため中止が決定されており本年度の協力は無い。

### 3 墓苑の普及広報

奉仕会が行う各種広報事業においては、コロナ感染防止に最大限配慮しつつ実施する。この際、HP、SNS等のインターネットの利用を重視する。

(1) 「語り継ぐ戦中・戦後」投稿記事の掲載・保存

先の大戦に関わる記憶を継承するとともにこれを次世代に継承するために募集した投稿記事「語り継ぐ戦中・戦後」について、引き続き掲載するとともに、これらを保存するため小冊子を作成する。なお、配布先等については別途検討する。

(2) 広報紙「千鳥ヶ淵」の発行、配布

2ヶ月毎、4ページ・タブロイド・カラー版、7千部を発刊し、奉仕会会員等、関係省庁、国会図書館、各都道府県庁・同遺族会、戦友会、篤志団体等に配布並びに参拝者用に苑内に準備する。内容は奉仕会主催の秋季慰霊祭、厚労省主催拝礼式、遺骨引渡式、諸団体により行われる慰霊行事、一般参拝者の状況、その他戦没者に対する慰霊奉賛活動、遺骨収集に関連する活動等幅広く墓苑内外の各種の情報を提供し、墓苑の普及広報とともに戦没者慰霊奉賛の機運を醸成する。この際、若年層をターゲットとする「かけがいのない日本、かけがいのない世界」（仮称）の投稿記事を募集し、特集ページを編集する。

(3) ホームページによる広報

墓苑の行事、奉仕会の活動状況、特に、関連行事の動画も掲載し理解の促進を図る。また、環境省の管理事務所と協力して墓苑内の植物・小動物等を紹介し、より親しみやすいものにして幅広く一般国民に対して広報の実を上げる事に努める。更に外国人に対する墓苑及び奉仕会に対する理解を得るため、会員（タイ人女性ボランティア）による支援を得つつ英語版のウェブサイト運営する。

(4) SNS の活用による広報

コロナ禍に鑑み、引き続き当会理事が YouTube に墓苑参拝動画「Online 参拝」を更新しつつアップロードし、来苑できない参拝者への便宜を図る。また、YouTube、Instagram を運営する会員（福島県在住）と連携し、墓苑で催される行事、墓苑内施設、四季の彩り等について情報を発信する。

(5) 参拝者等に対する周知説明による広報

団体及び一般参拝者に対して積極的に案内、説明して墓苑の周知理解を図り広報紙等を配布、利用するなどにより理解の促進に努め、併せて会員への入会を勧誘することを計画・実施する。

(6) 広報展示システムの活用

休憩所内の広報展示システムのコンテンツを新規に作成し、動画及びスライド等により墓苑及び奉仕会の紹介を行い、参拝者の墓苑及び戦没者慰霊に関する理解の促進を図る。なお、本格的な墓苑紹介コンテンツの作成については、参拝者の来苑状況により判断する。

(7) パネル展示による広報

桜の開花時期、春秋の彼岸時期、終戦の日及びその前後、秋季慰霊祭等人が集まる時期にパネル展を開催する。なお、協力団体、希望する団体へパネルを貸出し、墓苑、戦没者慰霊の理解の促進を図ることを計画する。

(8) 講演による広報

墓苑参拝の要請を行うとともに会員勧誘の機会とするため、各関係団体の総会・集会時において、奉仕会理事等による講演会を計画する。

(9) マスコミ等の活用

秋季慰霊祭、パネル展示等奉仕会主催の行事について、マスコミ、千代田区観光協会 HP 等を通じ積極的に情報提供を行うことを計画する。

(10) 前屋及び休憩所における墓苑広報パネル等の写真の展示

墓苑を訪れた一般の参拝者等に対して、墓苑の概要、戦没者慰霊の各種施策等を紹介し、参拝者の理解に資するため、前屋に秋季慰霊祭、厚労省主催行事並びに各種団体等の行う慰霊行事等の写真を展示し、また、休憩所内に墓苑広報パネルを展示する。

(11) その他の各種広報等

参拝者への理解の促進会員の増勢に資するを図る広報用パンフレット、奉仕会への入会案内を休憩所等に設置するとともに、広報紙に入会依頼を適宜掲載する。

### Ⅲ 国が行う墓苑の維持管理等の業務に積極的に協力

- 1 六角堂周辺、特に墓前及び休憩所の清掃・整理整頓を毎朝および日中適時に積極的に行い清新な参拝等に協力する。
- 2 墓前に参拝者用の慰霊献花のための菊花を準備、管理する。
- 3 休憩所等に保管する図書及び資料の整理整頓並びに閲覧案内、図書閲覧者記録簿の管理を行う。

### Ⅳ 奉仕会業務の綿密、着実な運営

- 1 中・長期的課題及びその解決策の検討  
創建六十二年を迎えた本年度は、比較的落ち着いて諸課題の検討を進めることができる絶好の機会と考えられ、減少の一途をたどっている参拝者数や会員数等顕在化している諸課題に対する中・長期的な解決策案出のための検討を開始する。
- 2 戦史資料の収集整理及び調査研究
  - (1) 大東亜戦争や遺骨収集、戦没者慰霊等に関する各種資料の収集整理を行い、広報紙の関連記事として掲載するほか、成果を蓄積・保管する。
  - (2) 遺族、参拝者等の要望に応じ、戦闘戦史・部隊史等に関する調査・研究を行い必要な情報を提供する。
- 3 各種会議の開催
  - (1) 理事会・評議員会  
第一回通常理事会を4月15日(木)、定時評議員会を5月13日(木)及び第二回通常理事会を令和4年2月中旬に実施する。この際、感染状況を勘案しつつ、対面方式による会議の開催を追求する。
  - (2) その他各種会議  
参与会を厚生労働省主催の「拝礼式」の終了後に実施する。  
慰霊行事实施団体の参加による慰霊行事調整会議を、令和4年度の行事開始前の2月下旬頃に開催して、各団体等の行事实施に関する諸調整を行う。

4 献花用の菊花及び飲料等の準備

参拝者用に墓前に菊花、休憩所に飲料水、土産品等を準備販売する。

5 奉仕会の基盤充実

奉仕会会員の増勢及び助成金の獲得等の努力により会の運営基盤の充実を図る。特に、他の戦没者慰霊奉賛団体等との連携、協力支援を得て、奉仕会業務の広報とともに、幅広く会員の増勢を図り基盤拡大に努める。

また、令和2年度と同様に、献花料収入等収益事業収入の激減が想定される中、政府等の補助金支給等の要件に該当する場合にはこれを申請する。

6 諸規定の改定等

コロナ禍における奉仕会事務局の就業規則（テレワーク等）について規則を整備する。以下規則（案）

定款第9章第49条（設置等）

5 大規模災害、反社会的勢力からの不法な攻撃、パンデミックな感染症の拡大等に伴い事務局職員による安全な職務執行を確保するため在宅勤務を命ずることが出来る。このため、在宅勤務をさせる手続きについて必要な事項は理事長が定めるものとする。

7 内閣府への報告

法令に基づき事業計画等及び事業報告等を的確に行う。

8 在宅勤務（テレワーク）による業務の遂行

コロナ禍が継続している限り、令和2年度に実施している理事の勤務態勢を半減以下とする在宅勤務（テレワーク）については継続して実施する。この際、必要に応じて Web 会議システム Zoom を利用した会議を引き続き実施する。